

協議第30号

平成15年 月 日確認

自治会等の取扱いについて

自治会等の取扱いについて別冊のとおり提出する。

平成15年 月 日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

# 協議第30号

## 協議会協議項目（案）

自治会等の取扱い

津地区合併協議会

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	24 自治会等の取扱い	専門部会	市民部会
関係項目		分科会	市民生活・広聴分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
14 町自治会長、地区自治会連合会長報酬金	<p>○町自治会長謝礼 市との連絡に必要な事務費・通信費・交通費等や、市の業務の関係で活動することに対して謝礼を支払う。 ・前期分(6月) 自治会内の住民登録世帯数に応じて22,000円～25,000円 ・後期分(12月) 一律で22,000円 ※振込額は所得税引去後の額</p> <p>○地区自治会連合会長謝礼 地区内の町自治会を束ねる地区自治会連合会長としての職務に対し、町自治会長謝礼と同様の観点から支払っている。 ・前期分(6月)23,000円 ・後期分(12月)22,000円 ※振込額は所得税引去後の額</p>	-	<p>○町自治会長謝礼 町との連絡に必要な事務費・交通費等や、町の業務の関係で活動することに対して、謝礼を支払っている。 28,000円×12ヶ月 年4回に分け現金払い(6月、9月、12月、3月) ※支払額は所得税引去後の額</p> <p>・通信費 自治会内の住民登録世帯数×40円×12月 年1回現金払い(3月) ※支払額は所得税引去後の額</p>	<p>町との連絡に必要な事務費・交通費等や町広報等配布謝礼(手数料)、町の業務の関係で活動することに対して、謝礼を支払っている。支払い回数は年1回(12月末)であり、自治会の口座等へ振り込んでいる。謝礼の詳細は以下のとおり。 ・自治会割 均等割…自治会内の世帯数に応じて15,400円～19,800円を支払っている。 世帯割…自治会内の世帯数×2,750円 事務費…一律、4,400円 ・組数割 均等割…自治会内の組数×8,800円 世帯割…自治会内の世帯数×440円</p>	<p>○連絡委員長(区長)委託料 村との連絡に必要な事務費・通信費・交通費等や、村の業務の関係で活動することに対して、委託料を支払っている。 (1月1日現在の該当地区世帯数×1,350円)+137,000円 口座振込 ※振込額は所得税引去り後の額</p> <p>○連絡委員(組頭)委託料 年額22,000円 口座振込 ※振込額は所得税引去り後の額</p>	<p>・夏期手当 100円×世帯数+25,000円 ・年末手当 100円×世帯数+32,000円 7月、12月の区長会で手渡しする。 ※支払額は所得税引去後の額</p> <p>・区長会(年4回)では、出席者に1人2,000円の食事を支払う。 退職時には、感謝状と記念品(1年在職で5,000円、引き続き1年を加える毎に3,000円を加算)を贈呈する。</p>
15 地区自治会連合会活動	<p>市内の地区自治会連合会を束ねる津市自治会連合会の活動として、住民福祉の増進事業や、研修費等の諸経費として支払っている。</p> <p>・補助金額 1,400,000円 ・支払時期 6月</p>	<p>市行政機関と住民との連絡調整を図り、住民福祉の向上のために久居市自治会連合会の事業運営補助</p> <p>・補助金額 1,150,000円 ・支払時期 5月</p>	<p>住民福祉の増進を図るために、河芸町連合自治会の運営に係る諸経費を支払っている。</p> <p>・補助金額 100,000円 ・支払時期 5月</p>	<p>芸濃町連合自治会の活動のための諸経費</p> <p>・助成金額 25,000円 ・支払時期 補助申請後</p>	<p>区長(自治会長)を対象に町づくりの先進地研修を年1回実施している。</p> <p>・助成金額 575,000円</p>	<p>区長(自治会長)を対象に町づくりの先進地研修を年1回実施している。</p> <p>・旅費支払 1,121,000円</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	14. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 15. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
区長会に振込みし、区長会にて事務を行なっている。	-	-	○組長報酬 村との連絡に必要な経費、村との業務の関係で活動することに対して、報酬を支払っている。 (3,850円×12ヶ月)+(1,680円×世帯数) 年2回(前期4～9月分・後期10～3月)口座振込 ※支払額は所得税引去後の額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併に際し、単位自治会数は948と膨大な数となることから、一連合会として組織結成されるのが望まれるが、当面、旧市町村単位での地域別連合会として組織される方向である。</li> <li>・地域別の連合会組織へ支払う補助金等の内訳は、津市の例により「町自治会長・地区自治会連合会長報償金、地区自治会連合会活動費、地区自治会活動費、町自治会活動費」を統合したものとする。</li> <li>・自治会長への謝礼金及び自治会への補助金並びに市政だより配布等委託料については、10市町村の現行支給の総額相当額において整理する。</li> <li>・補助基準の統一については、各市町村の謝礼金及び補助金の性格や金額が異なることから、合併時には津市の例による暫定基準により運用する。</li> <li>・暫定基準による積算と、現給総額を比し、著しく差が生じた場合は、市町村間の活動レベルの均等化を図りつつ、新たな基準策定までは、相応の補填措置を講じるものとする。</li> </ul> <p style="text-align: center;">●参考資料【自治会補助金等の実績及び試算】参照</p>
町内の末端自治会組織を束ねる地区自治協議会(10)の総括として香良洲町区長連合会があり、連合会の振興により、住民福祉の増進、町内全域を対象とする自治会活動のため  ・補助金額 2,200,000円 ・支払時期 補助申請後	-	町内の末端自治会組織を束ねる地区自治協議会(6)の総括として白山町自治会連合会があり、連合会の振興により、住民福祉の増進、町内全域を対象とする自治会活動のため  ・補助金額 1,062,000円 ・支払時期 補助申請後	※自治会関連項目のため、調整の具体的内容は区分14「町自治会長、地区自治会連合会長報償金」に記載のとおり  ●参考資料【自治会補助金等の実績及び試算】参照	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	24 自治会等の取扱い	専門部会	市民部会
関係項目		分科会	市民生活・広聴分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
16 地区自治会活動	<p>地区単位の自治会活動の振興により、地域住民福祉の増進を図るため、研修費等地区単位で行う自治会活動のための諸経費として支払っている。</p> <p>・補助金額 地区内の自治会数×3,000円 自治会長対象の傷害保険料総額×3分の2(または傷害保険に加入している町自治会数×1,000円のうちいずれか少ない方)を加えた額としている。</p>	-	-	<p>地区自治会活動の振興により、地域住民福祉の増進を図るため、地区自治会活動の諸経費として支払っている。</p> <p>・補助金額 2,000円×24自治会 20,000円(5地区のうち、連合会として活動を行っている2地区のみに支払)</p>	-	-
17 町自治会活動	<p>○町自治会活動の振興により、住民福祉の増進を図るため、町内の会合時や防犯灯の維持費、その他町自治会活動のための諸経費として支払っている。</p>	<p>○自治会との行政連絡事務等において自治会と委託契約し、経費として支払っている。</p>	<p>○町自治会活動のための諸経費として、自治会運営補助金を支払っている。 また、各種町費単独補助事業補助基準に基づき、公共的に活用する自治会の掲示板新設及び修理を行うなど、各種自治会事業に対して補助を行っている。</p>	<p>○町自治会活動の振興により、住民安全の増進を図るため、防犯灯設置の助成を行っている。</p>		
	<p>自治会内住民登録世帯数×400円(6月支払)</p>	<p>(1,400円×自治会加入戸数)+27,000円 年4回(6・9・12・3月) ※ただし(1,400円×戸数×4%)+9,000円を久居市自治会連合会に会費として納入する。</p>	<p>自治会内の住民登録世帯数×1,400円(5月支払)</p>			
	<p>○街頭消火器設置補助 一本につき設置費の2/3を乗じて得た額以内(最高10,000円)</p> <p>14年度実績 1,875,000円</p>	<p>○久居市環境づくり協働事業補助金 市民の参加と協働によるごみが出ない清掃で美しい環境づくりを推進するため、自治会連合会が行う自主的、自発的な取り組みに要する経費を補助している。</p> <p>14年度実績 6,000,000円</p>			<p>○自治会活動補助金 各区のまつり、盆おどり、運動会等の活動に対する補助。 1組織当り(申請による) [(500円×世帯数)+(200円×人口)]×1/3</p> <p>14年度実績 639,900円</p>	
	<p>○掲示板設置補助 1基につき設置費の2/3を乗じて得た額以内(最高12,000円)</p>			<p>○掲示板設置補助 現物給付</p>	<p>○掲示板設置補助 現物給付</p>	<p>○掲示板設置補助 現物給付</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 17. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	行政と住民の連携を深め、円滑な行政の推進を図ることを目的とする。  ・補助金額 1世帯×3,150円 (9月、3月年2回支払い) 自治会での補助金の使途(末端自治会組織への配分方法)までは規制しておらず、自治会の判断に委ねている。	-	※自治会関連項目のため、調整の具体的内容は区分14「町自治会長、地区自治会連合会長報酬金」に記載のとおり  ●参考資料【自治会補助金等の実績及び試算】参照
○町自治会活動の振興により、住民福祉の増進を図るため、町内の会合時や防犯灯の維持費、その他町自治会活動のための諸経費として支払っている。	-	○行政と住民の連携を深め、円滑な行政の推進を図ることを目的とする。	-	※自治会関連項目のため、調整の具体的内容は区分14「町自治会長、地区自治会連合会長報酬金」に記載のとおり  ●参考資料【自治会補助金等の実績及び試算】参照
自治会内世帯数×300円	-	自治会内世帯数×1,350円 (9月、3月支払い) ※自治会での補助金の使途(末端自治会組織への配分方法)までは規制しておらず、自治会の判断に委ねられている。	-	
○地域活性化事業補助金 地域の交流及び連帯を強め地域を活性化する活動に対する助成 ・平等割 50,000円 ・スポーツ助成 150,000円 ・事業費助成 400円×人数  14年度実績 4,220,800円	○一志町地域環境活動助成金 町内の各自治会が行う地域美化、各種ゴミ対策、環境保全活動等に対する補助。 1組織当り (800円×世帯数)+50,000円  14年度実績 6,803,600円	-	-	それぞれ市町村独自に実施されている事業の補助制度については、新たな基準策定時に見直しを行うものとする。
○掲示板設置補助 現物給付	○掲示板設置補助 交付要綱に基づき審査を行い、設置費の1/2以内補助	-	-	掲示板補助金については、町活動補助金に含めるものとする。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	24 自治会等の取扱い	専門部会	市民部会
関係項目		分科会	市民生活・広聴分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
18 市政だより配布等	<p>【発行回数】 月2回(毎月1日、16日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 委託業者</p> <p>【配送方法各世帯まで】 役員、組長</p> <p>【委託料】 自治会内の住民登録世帯数× 86円×12ヶ月 13年度決算額 63,007千円</p> <p>【その他】 ・1年分を資金前途(6月支払) ・広報とは別に回覧、ポスター貼付等業務も含んでいる。</p>	<p>【発行回数】 月2回(毎月1日、16日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 臨時職員</p> <p>【配送方法各世帯まで】 組長等</p> <p>【委託料】 自治会活動補助金に含まれている。</p>	<p>【発行回数】 月2回(毎月1日、15日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 職員</p> <p>【配送方法各世帯まで】 役員、組長(班長)</p> <p>【委託料】 町自治会活動事務補助金に含まれている。</p> <p>河芸町の自治会組織 河芸町連合自治会-23自治会</p>	<p>【発行回数】 月1回(毎月1日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 職員</p> <p>【配送方法各世帯まで】 自治会長、組長</p> <p>【委託料】 自治会報償費の中に含む。</p> <p>【その他】 広報とは別に月の中頃に回覧、チラシ等を配布している。</p>	<p>【発行回数】 月1回(毎月25日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 広報担当職員 自治会未加入者等 直接郵送</p> <p>【配送方法各世帯まで】 区長(自治会長)</p> <p>【委託料】 区長・組頭報酬としてまとめて支払っている。</p> <p>自治会数:15地区</p>	<p>【発行回数】 月1回(毎月15日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 シルバー人材センターに委託</p> <p>【配送方法各世帯まで】 役員等</p> <p>【委託料】 (270円×世帯数+3,600円)×月数 自治会報償費の中に含む。</p> <p>【その他】 配付に係る報償費として 4、7、10、12月に資金前途で支払っている。</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	18. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>【発行回数】 月1回(毎月1日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 職員が配布員まで</p> <p>【配送方法各世帯まで】 配布員 ※回覧物は区長</p> <p>【委託料】 (4月1日現在住民基本台帳+外国人世帯数)×1,100円 13年度決算額 1,986,000円</p> <p>【その他】 年4回に分け振込み</p>	<p>【発行回数】 月1回(毎月1日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 シルバー人材センターに委託</p> <p>【配布方法各世帯まで】 役員、組長</p> <p>【委託料】 1自治会あたり40,000円 1世帯あたり1,450円(半期あたり) 13年度決算額で総額 18,861,000円</p> <p>【その他】 上半期、下半期に分けて支払う。</p>	<p>【発行回数】 月1回(毎月1日)</p> <p>【配送方法自治会まで】 郵送</p> <p>【配送方法各世帯まで】 役員、組長</p> <p>【委託料】 委託料としては支払わず、役員手当、組長手当に含んでいる。</p> <p>【その他】 ・組外世帯への配布は、広報以外は該当世帯へ郵送 ・広報は郵送せず、町内にある大型スーパー、コンビニ、役場(出張所含む)、三重中央農協支店等に配備</p>	<p>【発行回数】 月1回(毎月1日)</p> <p>【配布方法】 村内の新聞販売所(4つ) 非購読世帯は組長(自治会長)</p> <p>【委託料】 購読部数 20円/部(約2800世帯)、新聞の非購読世帯分52円/組(約80世帯)、県政だよりの新聞折込についても委託契約を含む。その他の折込物については、各担当課で契約・支払いとなる。</p>	<p>・市広報紙、県政だよりの、県議会だよりの、回覧文書等の配布物については、確実に住民に届くことを基本に、新市移行時には混乱のないよう、極力、現在多くの市町村にて行われている配布方法、すなわち、行政から自治会へ配付を行い、自治会から各戸まで配付をしていただく方法を基本とする。 また、配付回数については、月2回配付で統一することとする。 なお、自治会配付が困難な世帯については、郵送等にて対応していく。</p> <p>・行政から自治会への配付方法については、現在、各市町村間にて差異があることから、合併と同時に専門業者へ委託を行い、自治会までの配布方法の統一を行う。</p> <p>・自治会からの各戸への配布に係る費用の支払い方法、経費の算定等については、現在の各市町村の実態等をふまえ、合併までに望ましいあり方を検討のうえ調整を行っていく。</p> <p>●参考資料【自治会補助金等の実績及び試算】参照</p>



自治会補助金等の実績及び試算

No.		津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村	合計(平均)
①	市町村の概要	面積 101.86 km <sup>2</sup> 人口(H12国調) 163,246 人 世帯数(H12国調) 62,302 戸	68.20 km <sup>2</sup> 41,063 人 14,230 戸	18.79 km <sup>2</sup> 17,351 人 5,803 戸	64.57 km <sup>2</sup> 8,900 人 2,572 戸	50.31 km <sup>2</sup> 4,249 人 1,239 戸	36.93 km <sup>2</sup> 11,279 人 3,357 戸	3.90 km <sup>2</sup> 5,300 人 1,722 戸	47.66 km <sup>2</sup> 14,580 人 4,788 戸	111.86 km <sup>2</sup> 13,395 人 4,147 戸	206.70 km <sup>2</sup> 7,158 人 2,634 戸	710.78 km <sup>2</sup> 286,521 人 102,794 戸
	自治会等組織	構成 津市 自治会連合会 ↓ 地区 自治会連合会 (組織数:20) (平均世帯数:3,115) ↓ 町 自治会 (組織数:441) (平均世帯数:141)	久居市 自治会連合会 ↓ 地区 ブロック (ブロック数:20) (平均世帯数:712) ↓ 地区 自治会 (組織数:112) (平均世帯数:127)	河芸町 連合自治会 ↓ 自治会 (組織数:23) (平均世帯数:252)	芸濃町 連合自治会 ↓ 地区 自治会 (組織数:5) (平均世帯数:514) ↓ 自治会 (組織数:51) (平均世帯数:50)	美里村 区長会 ↓ 区 (組織数:15) (平均世帯数:83) (組) (組数:97) (平均世帯数:13)	安濃町 区長会 ↓ 地区 区長会 (組織数:4) (平均世帯数:839) ↓ 区 (組織数:45) (平均世帯数:75)	香良洲町 区長会 ↓ 区 (組織数:10) (平均世帯数:172)	一志町 連合自治会 ↓ 地区 自治会 (組織数:4) (平均世帯数:1,197) ↓ 自治会 (組織数:59) (平均世帯数:94)	白山町 自治会連合会 ↓ 地区 自治会 (組織数:6) (平均世帯数:691) ↓ 区 (組織数:59) (平均世帯数:70)	美杉村 区長会 ↓ 区 (組織数:7) (平均世帯数:376) ↓ 組 (組織数:133) (平均世帯数:20)	(組織数:948) (平均世帯数:108)
②	自治会等に対する活動補助等	連合会 【津市自治会連合会活動補助金】 H14実績額 <sup>(A)</sup> 1,400,000 円	【久居市自治会連合会事業運営補助金】 1,150,000 円	【河芸町連合自治会活動補助金】 100,000 円	【芸濃町連合自治会助成金】 25,000 円	【美里村区長会助成金】 575,000 円	【安濃町区長会助成金】 1,121,000 円	【香良洲町区長会連合活動補助金】 2,200,000 円	—	【白山町自治会連合会補助金】 1,062,000 円	—	7,633,000 円
	地区連合会	【地区自治会連合会活動補助金】 H14実績額 <sup>(B)</sup> 1,706,900 円	【久居市自治連合会事務委託料】 1,702,960 円	—	【地区自治会助成金】 70,000 円	—	—	—	—	【地区自治会活動補助金】 13,381,200 円	—	16,861,060 円
	自治会活動	【町自治会活動補助金】 H14実績額 <sup>(C)</sup> 24,343,200 円	【久居市自治連合会事務委託料】 18,695,040 円	【自治会活動補助金】 8,857,300 円	—	—	—	【自治会運営事務補助金】 541,000 円	—	—	—	52,436,540 円
	謝礼(連合会)	【地区自治会連合会会長謝礼】 H14実績額 <sup>(D)</sup> 900,000 円	—	—	【区長謝礼】 44,000 円	—	—	—	—	—	—	944,000 円
	謝礼(町)	【町自治会長謝礼】 H14実績額 <sup>(E)</sup> 19,930,000 円	—	【自治会長謝礼】 10,615,680 円	【地区自治会謝礼】 11,365,200 円	【連絡委員長等委託料】 5,968,300 円	【区長謝礼】 17,412,600 円	—	—	—	【組長報酬】 10,481,520 円	75,773,300 円
	各種事業	【消火器設置】 H14実績額 <sup>(F)</sup> 1,875,000 円	【環境づくり】 6,000,000 円	—	—	—	【地域活動】 639,900 円	【地域活性化】 4,220,800 円	【環境づくり】 6,803,600 円	—	—	19,539,300 円
	方法	自治会委託	自治会委託	自治会委託	自治会委託	自治会委託	自治会委託	配布員委託	自治会委託	自治会委託	新聞折込	
	業務頻度	毎月2回 (うち広報 2回)	毎月8回 (うち広報 2回)	毎月2回 (うち広報 2回)	毎月2回 (うち広報 1回)	毎月1回 (うち広報 1回) ※必要な場合は随時	毎月3回 (うち広報 1回)	毎月1回 (うち広報 1回)	毎月4回 (うち広報 1回) ※毎週1回とするが 平均月2~3回	毎月4回 (うち広報 1回) ※毎週1回とするが 平均月3回	毎月2回 (うち広報 1回)	
	H14実績額 <sup>(G)</sup>	63,635,338 円	2,144,000 円	1,251,307 円				2,017,400 円	18,861,000 円		717,744 円	88,626,789 円
	1世帯当り	1,021 円	151 円	216 円				1,172 円	3,939 円		272 円	862 円
合計	H14実績額 <sup>(A)~(G)</sup>	113,790,438 円	29,692,000 円	20,824,287 円	11,504,200 円	6,543,300 円	19,173,500 円	8,979,200 円	25,664,600 円	14,443,200 円	11,199,264 円	261,813,989 円
	1世帯当り	1,826 円	2,087 円	3,589 円	4,473 円	5,281 円	5,711 円	5,214 円	5,360 円	3,483 円	4,252 円	2,547 円

		津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村	計(平均)	試算額の算出基準
①自治会連合会 活動補助金	H14実績額	1,400,000	1,150,000	100,000	25,000	575,000	1,121,000	2,200,000	0	1,062,000	0	7,633,000	1世帯当り22円を乗じて算出
	試算額	1,400,000	313,060	127,666	56,584	27,258	73,854	37,884	105,336	91,234	57,948	2,290,824	
②地区自治会連合会 活動補助金	H14実績額	1,706,900	1,702,960	0	70,000	0	0	0	0	13,381,200	0	16,861,060	町自治会数×4,000円で算出
	試算額	1,764,000	448,000	92,000	204,000	60,000	180,000	40,000	236,000	236,000	532,000	3,792,000	
	試算1世帯当り	28	31	16	79	48	54	23	49	57	202	37	
③町自治会活動補助金	H14実績額	24,343,200	18,695,040	8,857,300	0	0	0	541,000	0	0	0	52,436,540	町自治会世帯数×400円
	試算額	24,920,800	5,692,000	2,321,200	1,028,800	495,600	1,342,800	688,800	1,915,200	1,658,800	1,053,600	41,117,600	
④自治会長への 謝礼関係	H14実績額	20,830,000	0	10,615,680	11,409,200	5,968,300	17,412,600	0	0	0	10,481,520	76,717,300	地区連合会、町自治会謝礼を合算
	1世帯当り	334	0	1,829	4,436	4,817	5,187	0	0	0	3,979	746	
	試算額	21,627,000	6,164,000	1,126,000	2,622,000	750,000	2,295,000	515,000	2,953,000	3,043,000	6,314,000	47,409,000	地区自治会連合会数×45,000+町自治会数×47,000円で算出
	試算1世帯当り	347	433	194	1,019	605	684	299	617	734	2,397	461	
⑤各種事業補助	H14実績額	1,875,000	6,000,000	0	0	0	639,900	4,220,800	6,803,600	0	0	19,539,300	原則として現給継続
⑥広報配布手数料 (県政・県議会だより含む)	H14実績額	63,635,338	2,144,000	1,251,307	0	0	0	2,017,400	18,861,000	0	717,744	88,626,789	年間1世帯当り 1,032円で算出 香良洲町、美杉村については自治会配布 に変更
	1世帯当り	1,032	151	216	0	0	0	1,172	3,939	0	272	862	
	試算額	64,295,664	14,685,360	5,988,696	2,654,304	1,278,648	3,464,424	1,777,104	4,941,216	4,279,704	2,718,288	106,083,408	
合 計	H14実績額	113,790,438	29,692,000	20,824,287	11,504,200	6,543,300	19,173,500	8,979,200	25,664,600	14,443,200	11,199,264	261,813,989	
	1世帯当り	1,826	2,087	3,589	4,473	5,281	5,711	5,214	5,360	3,483	4,252	2,547	
	試算額	115,882,464	33,302,420	9,655,562	6,565,688	2,611,506	7,995,978	7,279,588	16,954,352	9,308,738	10,675,836	220,232,132	

◆ 現行補助金と暫定基準による額との差額調整による試算 ◆

		津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村	計(平均)	試算額の算出基準
部 会 案	H14実績額	113,790,438	29,692,000	20,824,287	11,504,200	6,543,300	19,173,500	8,979,200	25,664,600	14,443,200	11,199,264	261,813,989	現行の自治会への支給額が試算額と著しく乖離している場合に「現給補填」等により調整
	1世帯当り	1,826	2,087	3,589	4,473	5,281	5,711	5,214	5,360	3,483	4,252	2,547	
	試算額	115,882,464	33,302,420	9,655,562	6,565,688	2,611,506	7,995,978	7,279,588	16,954,352	9,308,738	10,675,836	220,232,132	
	調整額	0	0	10,200,000	4,400,000	3,700,000	10,300,000	1,300,000	7,500,000	4,500,000	0	41,900,000	総額の範囲で、現給額に近接 ・調整額の単位は10万円 ・乖離幅は5%以内を目処に補填
	調整後試算額	115,882,464	33,302,420	19,855,562	10,965,688	6,311,506	18,295,978	8,579,588	24,454,352	13,808,738	10,675,836	262,132,132	
	試算1世帯当り	1,860	2,340	3,422	4,263	5,094	5,450	4,982	5,107	3,330	4,053	2,550	
	実績額との差	2,092,026	3,610,420	△ 968,725	△ 538,512	△ 231,794	△ 877,522	△ 399,612	△ 1,210,248	△ 634,462	△ 523,428	318,143	
	実績額との比率	101.8%	112.2%	95.3%	95.3%	96.5%	95.4%	95.5%	95.3%	95.6%	95.3%	100.1%	